



令和 7 年 5 月 20 日

米沢市議会議長 様

氏名 高橋 千夏



令和6年度米沢市議会政務活動費収支報告書

令和6年度分の政務活動費の交付に係る収入及び支出について、米沢市議会議員への政務活動費の交付に関する条例第10条の規定により、当該政務活動費の支出に係る領収書等の証拠書類とともに次のとおり報告します。

1 活動の成果

本年度の政務活動費は、主に調査研究及び各種研修への参加に活用させていただいた。地域課題の解決に資する先進事例の視察や、政策形成に必要な知見を深めるための研修を通じて、議員としての政策提言力や課題対応力の向上に努めた。得られた知識や情報は、市の担当部局に対して勉強会(報告会)を設けるとともに、議会質問や質疑に活かした。また、8月に学生の議員インターンシップを受け入れ、ともに現場を調査したり、政策発表に向けての準備は、自分自身の政務活動においても役立つものであった。

2 収入 政務活動費 360,000円

3 支出

科 目	金 額 (円)	備 考
調査研究・研修費	198,625	支出内訳書添付
広報・広聴費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料購入・作成費	63,248	支出内訳書添付
通信運搬・事務費	32,800	支出内訳書添付
合 計	294,673	

4 残 額 65,327 円

※「3 支出」の備考欄には、支出の内訳を記載してください。なお、この様式に記入しきれないときは、支出内訳書に記入し添付してください。

支出内訳書

支出科目 1 調査研究・研修費

氏名 高橋 千夏

N0	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	2024.07.01 ～03	視察研修(千葉、東京、横須賀)	別紙	45,547	コピー (原本は成澤和音議員)
2	2024.11.10 ～14	視察研修(奄美、宮崎、高鍋)	別紙	95,616	コピー (原本は成澤和音議員)
		(後発隊)			
3	R6.11.5 ～R6.11.6	南魚沼市管外行政視察バス借上代	(有)サイトシーイング蔵王	10,542	コピー (原本は相田克平議員)
		南魚沼市管外行政視察宿泊代等	ホテル ダ・フェールイン六日町	8,001	コピー (原本は相田克平議員)
4	2024.3.26	視察研修(山形県西村山郡西川町)	別紙	5,919	原本添付
5	2024.9.17	インターンシップ受入議員会費	特定非営利活動法人ドットジェイピー	33,000	原本添付
			合 計	198,625	

米沢市議会政務活動報告書

年月日	令和 6年 11月 5日（火）～ 11月 6日（水）
項目	1 「ふるさと納税」について（新潟県南魚沼市）
	2 「塩沢牧之通り」について（新潟県南魚沼市）
	3 「雲洞庵」視察（新潟県南魚沼市）
1 「ふるさと納税」について（新潟県南魚沼市） 目的： ふるさと納税で大きな成果を上げている南魚沼市の取組を学び、本市の今後の施策に活かす。 内容： ●主な特徴と実績 - 定期便が成功の鍵 - 南魚沼市が全国で初めて導入した「定期便」が大ヒット - 寄附件数の約3割、寄附金額の約7割を占める - 高額返礼例：お米10kg×12か月＝200万円（話題性重視） - 返礼品構成 - お米関連が約8割、2023年度は9割（米価上昇の影響） - 人気返礼品：南魚沼産コシヒカリ（基本的に一等米） - お米以外：スキー関連チケットや体験ツアー（徐々に増加） - 雪室・雪蔵貯蔵米など独自性がある商品も人気 - 寄附者の傾向と実績 2023年10月27日時点で寄附件数90,640件、金額約34億円（対前年度比120%） - 寄附金額別内訳： 1万～1.5万円：多数 5万～10万円：20% 10万円以上：30% - リピーターが多い - 品質の高さ、定期便の利便性、ブランド信頼性によりリピート率が高い - STP戦略の導入 - S（セグメンテーション）T（ターゲティング）P（ポジショニング）により顧客層と価値を明確化 ●体制 - 業務委託体制 - 株式会社JTBに委託：受発注管理・コールセンター・情報アップロードなど全般 - ヤマト運輸に委託：発送関係全般	

- 株式会社 JTB がワンストップ特例申請対応も担う
- ・ 市役所対応人員
 - 正職員 2 名＋係長 1 名＋臨時 1 名で対応
- ・ 登録事業者数
 - 全体で約 150 社、そのうち米関連は 100 社（JA 含む）
- ・ 返礼品ラインナップと管理
 - 各事業者が自由に商品を登録（上限なし）
 - 市は価格競争の抑制とブランド維持を要請

●独自施策・今後の展望

- ・ 地域資源の活用
 - 市内に 14 か所ある雪室・雪蔵を活用した保存米（糖度が上がり、まろやかになる）
 - スキー場を活用した体験型・宿泊型返礼品の伸長を模索中
- ・ 観光施設と連動した返礼品
 - 宿泊に関する返礼品は苦戦しているが、長野県などのスキー観光型を参考に改善中
- ・ 教育・学びへの寄附
 - 学校指定型ふるさと納税コースを用意
- ・ ブランド価値の保持
 - 「南魚沼産」と「魚沼産」の違いを明確化し、動画や展示会での PR を強化
- ・ 事務経費の内訳
 - 返礼品：25%
 - 送料：7～8%
 - ポータルサイト運営費・委託料など：上記より差引分
- ・ プロモーション強化
 - 年間約 2,000 万円をかけた広報・広告展開
- ・ 課題と今後
 - お米特化型モデルは一定の限界がある（過剰受注のリスク）
 - 今後は西日本市場への展開や体験型返礼品の拡充が鍵

まとめ：

南魚沼市のふるさと納税は、「南魚沼産コシヒカリ」という確固たる地域ブランドを基軸に、寄附者ニーズに即した返礼品戦略と、業務効率化、広報戦略を組み合わせた実践的なモデルであると考えられる。特に、全国で初めて導入された「定期便」は、寄附金額全体の 7 割を占める基幹商品となっており、高額返礼や話題性のあるラインナップの工夫によって、新規顧客の獲得とリピーターの維持に成功している。また、民間業者との連携を通じて、業務の大部分を効率的に外部化している。さらに、雪室貯蔵による独自性あるお米商品や、学校指定型の寄附コース、体験型返礼品の展開など、地域資源を活かした施策にも力を入れている一方で、「お米特化型モデル」の限界にも向き合い、西日本市場や非物品型返礼品への拡充を図るなど、戦略的な多角化も進めている。これらの取組は、単なる寄附額の拡大を超えて、地域経済の循環とブランディング、市民と事業者の巻き込み、地域資源の再定義につながっており、米沢市が今後ふるさと納税施策を展開・強化していく上で、極めて参考となる先進事例である。

2 「塩沢牧之通り」について（新潟県南魚沼市）

南魚沼市の「塩沢牧之通り」は、地域の歴史と文化を活かしたまちづくりの成功例の一つである。以下、視察の説明内容等をまとめる。

○背景と課題

塩沢地区は、江戸時代に三国街道の宿場町として栄え、織物の産地としても知られていたが、近年は商店主の高齢化や定住人口の減少、郊外型店舗の増加により、空き店舗が増加し、地域の活性化が課題となっていた。地元住民の間で「まちの魅力を再生したい」という機運が高まり、まちづくりに向けた議論が始まった。

○HOPE 計画の策定

旧塩沢町では、平成5年に「HOPE 計画」を策定し、中心商店街を魅力ある商店街とするための取り組みを開始。この計画では、雪国文化を活かした「歩いて楽しいまちづくり」「統一感ある商店街」「雁木（がんぎ）のある街並み」といった方向性を明確にした。

○牧之通り組合の設立と建築協定の締結

平成13年度に道路の拡幅工事が決定された際、地元ではこれを数百年に一度のまちづくりの機会と捉え、「牧之通り組合」を設立。沿道の建替え家屋に対して建築協定を締結し、デザインルール（建築物の外観、意匠の統一、色彩制限、建物のセットバック、雁木空間の確保、電線の地中化（無電柱化）など）を定め、地域住民が積極的にまちづくりに参加した。住民自らが“デザインの担い手”となり、統一感ある街並みを形成することを目指した。

●整備体制

- ・県（新潟県）：街路整備
 - ・市（南魚沼市）：街路周辺整備
 - ・地元住民：各建物の建て替え・外観整備を自主実施
- 三者共同：雁木の設置（歩行空間の屋根）を推進

・雁木（がんぎ）は雪国特有の歩行空間の屋根構造で、各戸が平均460万円で整備し、その約3分の1（150万円前後）を個人負担とする方式で実施。

・「つむぎ通り」では、原資（げんぷ）を発生させない工夫で、住民の自己資金負担軽減を実現したケースも存在。

○評価と現在の取組

平成23年度：「都市景観大賞（都市空間部門）」受賞

平成27年度には「2015年アジア都市景観賞」受賞（新潟県内初）

現在も地域住民が主体となり、以下のようなイベントを開催。

2月：雪譜まつり

2～4月：ひな雪見かざり

4～6月：武者人形かざり

10～11月：つむぎ語り

（参照：<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/minamiuonuma-miryoku/1341522049827.html>）

まとめ：

塩沢牧之通りのまちづくりは、県・市・住民が役割分担しながら進めた協働型の取組として評価できる。こうした一連の取組は、単なるインフラ整備にとどまらず、地域の経済的な自立、資源の有効活用、そして何よりも住民が主体となって継続的に地域を守り育てていくという「まちづくりの本質」を体現していると考えられる。また、ハード面（物理的整備）とソフト面（制度・協定・合意形成）の両面で成果を上げていることが、このまちづくりの最大の特長であり、持続可能な地域づくりに向けたひとつの理想的なロールモデルである。



3 「雲洞庵」視察（新潟県南魚沼市）

曹洞宗の名刹「雲洞庵」は、奈良時代の養老元年（717年）に藤原房前が母の菩提を弔うために建立したと伝わる、約1300年の歴史を誇る古刹である。越後四大禅寺の一つに数えられ、長きにわたり地域信仰と文化の中心として存在感を示してきた。

境内に入ると、樹齢300年以上の老杉がとても印象的であった。その木々に囲まれた本堂は、室町時代の永享元年（1429年）、関東管領・上杉憲実によって再興された後、1707年（宝永4年）に再建されたものである。現在は新潟県の指定文化財にも登録されており、歴史的価値の高い建造物である。

併設されている宝物殿には、上杉家にゆかりのある貴重な古文書や書状が多数保存・展示されており、武家文化と地域史を知る上でも有意義な資料がそろっている。

また、雲洞庵にまつわる「雲洞庵の土踏んだか」という言葉は、本堂までの参道に一石一字で法華經の經文が埋められていることに由来する。参拝者がその上を歩くことで、仏の御功德を得られるという信仰があり、実際にその参道を歩かせて頂いたことは、極めて貴重な体験となった。

今回の訪問は、地域の歴史に対する理解を深めるだけでなく、伝統文化の継承と観光資源としての可能性について考える大きな機会となった。

（参照：<https://www.uniouan.com/>）



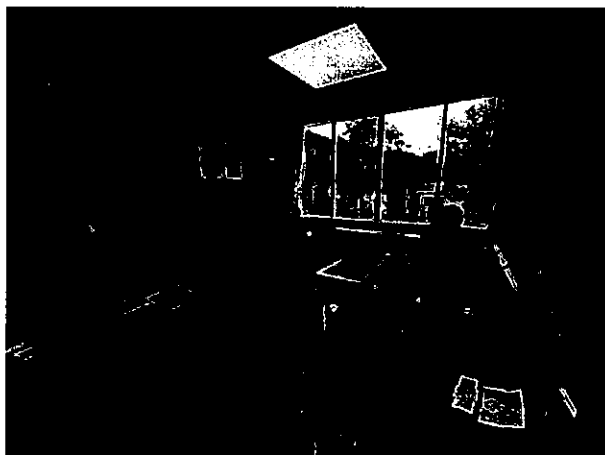
※ 別添、資料添付

令和 7年 3月 31日

報告者名 高橋 千夏



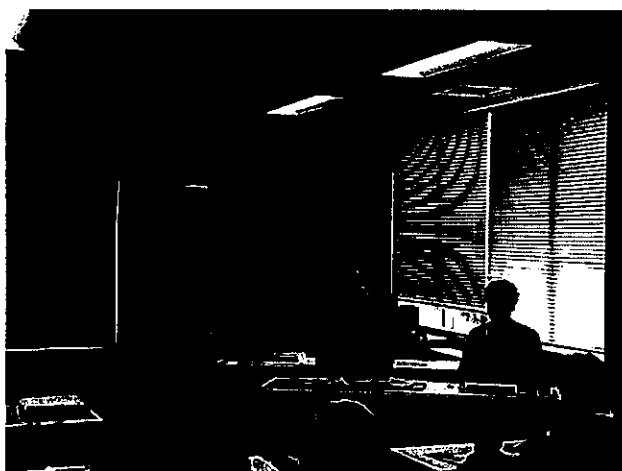
南魚沼市への行政視察(令和6年11月5.6日)



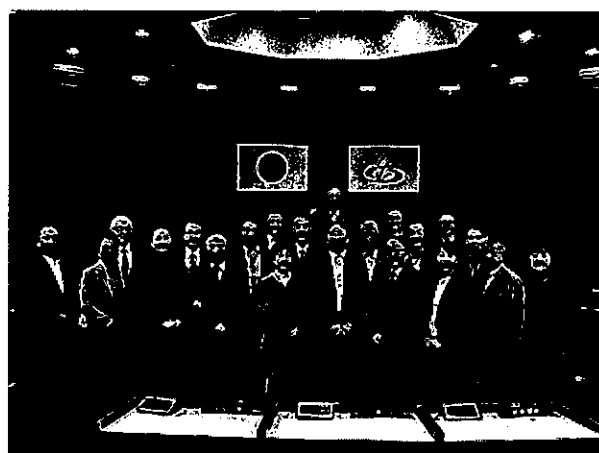
南魚沼市 岡村副市長との面会



南魚沼市議会 清塚議長、寺口副議長



南魚沼市 ふるさと納税視察(U&Iときめき課)



南魚沼市議会本会議場にて

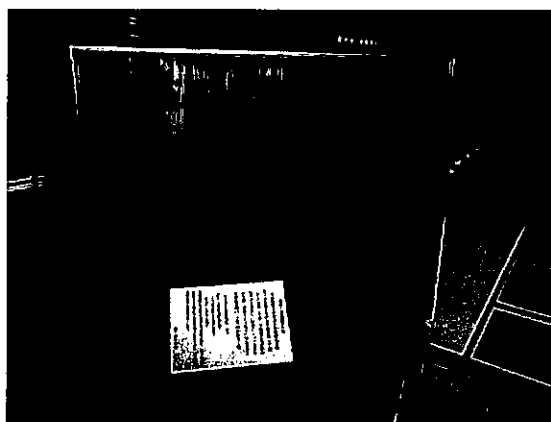
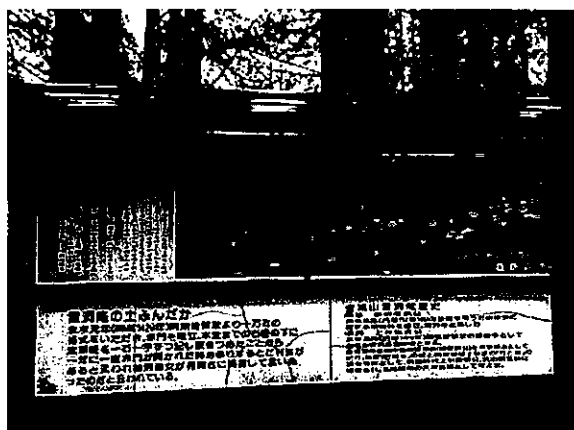


牧之通りの街並み(都市計画課説明)



牧之通りの案内図

南魚沼市行政視察



「雲洞庵」

令和6年度 南魚沼市管外行政視察日程

1 日 程

【11月5日（火）】

- 7時50分 庁舎西側玄関前集合
- 8時00分 庁舎西側玄関前出発（中型バス（借上）で移動）
- 12時00分
～13時00分 昼食（南魚沼市役所付近にて）
- 13時30分～ 南魚沼市役所にて行政視察（座学）
「ふるさと納税」について
「塩沢牧之通り」について
現地視察
塩沢牧之通り（南魚沼市塩沢）
- 17時00分 ホテルチェックイン

【宿泊】ダフエールイン六日町

〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町 1418 TEL : 025-788-1188

- 18時00分 南魚沼市議会との交流会・懇談会（日章館）

【11月6日（水）】

- 9時00分 ホテル出発
- 9時15分
～10時00分 雲洞庵視察（南魚沼市雲洞）
※上杉景勝公、直江兼続公が幼少期に学んだ場所への視察
- 11時30分
昼食 「魚沼の里」（南魚沼市長森）
- 16時30分 米沢市役所帰着

政務活動費

調査研究・研修費

18,543 円 (1)+(2)

(1) バス借上げ（ガソリン代、高速料、駐車場代含む）

10,542 円

242,480円 ÷ 23名 = 10,542円

（ガソリン代、高速料、駐車場代含む）

(2) 宿泊料

8,001 円

184,040円 ÷ 23名 = 8,001円

（ホテル代 7,930円×23名、ホテル駐車場代1,650円/台）

〒992-8501
山形県米沢市金池5-2-25

米沢市議会事務局 御中

TEL:0238-22-5111 / FAX:0238-24-8765

請求日:2024年11月8日
請求書番号:M202411-019008

有限会社サイトシーイング蔵
代表取締役 小田切 正徳
登録番号:T7-3900-0201-2915

〒992-1125
山形県米沢市万世町片子766番地

TEL:0238-24-6040 / FAX:0238-22-6068

振込口座: 山形銀行 米沢駅前支店 普通: 352632

ご請求書

米沢信用金庫 東支店 普通: 1004926

ご請求金額(税込) ￥242,480-

※翌月末までにご入金お願い致します。

運行日	摘要(団体名等) *は軽減税率対象	行先(備考)	車種 号車	台数	金額	消費税
2024/11/05 2024/11/06	米沢市議会様		中型	1	200,000	20,000
	高速料金				13,227	1,323
	宿泊料金				7,209	721
運賃小計(税)	200,000(20,000)	立替小計(税)	20,436(2,044)		220,436	22,044
	負担	0	調整		合計	242,480

10%小計	220,436	10%税	22,044
-------	---------	------	--------

領 収 証

№ 02876

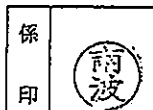
令和 平成 6 年 11 月 13 日

米沢市議会 様

金 額	円
¥ 242,480	

但 11/5-6 ご利用バス代他として

上記金額正に領収いたしました。



(金額訂正並びに社印取扱者印無きものは無効とす)

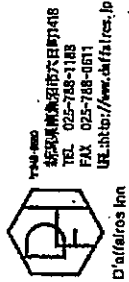
内 容	金 額
現金	✓
小切手	
振込	
相殺	



(有) サイト シーイング 蔵

山形県米沢市万世町片子766 ☎(0238)24-6040
FAX(0238)22-6068

請求書・領収書



山形県米沢市議会事務局
TEL 025-785-1183
FAX 025-785-0611
URL: http://www.dafalres.jp

様

請求書・領収書	
184,040円	
106 107 108 109 110 111 112 113 114 11...	2024/11/05 2024/11/06 1 24

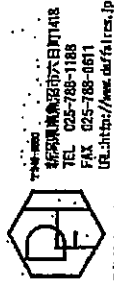
月日	科目	品名	数量	単価	金額
11/05	宿泊	通常宿泊 新プラン	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(210)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(213)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(214)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(214)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(215)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(215)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(216)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(216)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(217)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(217)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(218)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(218)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(219)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(219)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(304)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(304)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(308)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(308)	1	120	120
11/05	宿泊	大人宿泊料金(312)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	入湯税(312)	1	120	120
11/05	宿泊	バス駐車場代(106)	1	1,500	1,500
11/05	小計	(10%外税対象額・税額)		167,560	167,560
11/05	小計			16,480	16,480

※印は軽減税率対象品目

印紙

ご来館ありがとうございます。またのお越しを楽しみにお待ちしております。
領収印をもちまして領収書とさせていただきます。

請求書・領収書



山形県米沢市議会事務局
TEL 025-785-1183
FAX 025-785-0611
URL: http://www.dafalres.jp

様

請求書・領収書	
184,040円	
106 107 108 109 110 111 112 113 114 11...	2024/11/05 2024/11/06 1 24

月日	科目	品名	数量	単価	金額
11/05	宿泊	通常宿泊 新プラン	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(106)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(106)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(107)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(107)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(108)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(108)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(109)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(109)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(110)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(110)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(111)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(111)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(112)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(112)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(113)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(113)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(114)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(114)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(116)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(116)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(117)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(117)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(119)	1	120	120
11/05	宿泊	入湯税(119)	1	7,100	7,100
11/05	宿泊	大人宿泊料金(210)	1	7,100	7,100

※印は軽減税率対象品目

PAID

ダ・ファールズイン六日町

ご来館ありがとうございます。またのお越しを楽しみにお待ちしております。
領収印をもちまして領収書とさせていただきます。

米沢市議会政務活動報告書

年月日	令和 6 年 7 月 1 日（月）～ 7 月 3 日（水）
項目	1 夜間中学の取組について（千葉県千葉市）
	2 こども家庭庁（東京都千代田区霞が関）
	3 林野庁（東京都千代田区霞が関）
	4 農林水産省（東京都千代田区霞が関）
	5 終活登録制度（神奈川県横須賀市）
1 夜間中学の取組について（千葉県千葉市） 目的： 学び直しの機会を求める人々や外国籍市民（特定技能労働者など）に対する教育支援の現状を把握し、今後本市における学びのセーフティネット構築などに活かすこと。（「かがやき分校（夜間中学校）」を訪問） 内容： 千葉市立かがやき分校は、2023 年 4 月に開校した夜間中学校で、対象は、不登校や家庭の事情等により義務教育を修了できなかった市民や、今後増加が見込まれる外国人研修生・定住者などである。初年度には 38 名が入学、2024 年度には 12 名が新たに入学した。入学者の約 7 割が 10～30 代と若年層が中心であり、卒業後の進学や就労への意欲も高い。 教職員は 23 名体制で、すべての授業に複数の教員が関わる他、スクールカウンセラーや養護教諭も配置されている。生徒の心理的・身体的ケアにも十分な配慮がされている。外国人に対しては、翻訳機やタブレットを活用した 3 か国語での日本語指導が行われており、地域の日本語教室との連携も進められている。 校舎は教育複合施設（「まさご夢スクール」）内にあり、利便性も高い。授業料は無料で、教科書も無償支給とのこと。自己負担となるものは学用品費、校外学習費、共済掛金などに限られ、通学費には学割が適用される。進路指導も行っており、卒業生の中には高校進学を果たした例もある。 運営にかかる予算は、以下の通りである。 令和 4 年度：6,800 万円 令和 5 年度：4,638 万円 令和 6 年度：5,522 万円 年ごとの見直しを経ながらも、一定の水準を保って事業が継続されている。 まとめ： 夜間中学校は、教育の再機会を提供するだけでなく、外国人が地域社会に孤立することなく溶け込み、活躍するための基盤として重要である。また、地域の治安や安心・安全の維持にも寄与する側面がある。今後の人口減少社会において、外国人を含む多様な人々が安心して暮らし、働ける地域づくりは喫緊の課題である。教育の再機会の提供はその第一歩であり、本市においても夜間中学校またはそれに準じた支援制度の	

導入を検討するべきである。



2 こども家庭庁（東京都千代田区霞が関）

レクチャーまとめ：

●子ども政策の全体像

①こども家庭庁

- ・発足日：2023年4月1日
- ・所管：内閣府の外局（首相直属）
- ・設置の目的：
従来、厚労省・文科省など複数省庁に分散していた子ども関連政策を一元化し、子どもを中心に据えた政策立案と実施を実現すること。
- ・特徴：
子ども政策の「司令塔」機能
各府省と連携し、教育・福祉・医療・育成支援を横断的に推進
「こども家庭庁設置法」に基づいて組織を整備

同庁は「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、妊娠・出産期から若者期に至るまで、切れ目ない支援を行う政策の司令塔として、これまで各省庁が縦割りで担っていた施策を統合・調整する役割を担っている。少子化や虐待、貧困、自殺防止、障害児支援など、こどもや子育て世帯が抱える多様な課題に対し、こども本人の声を尊重しながら包括的に取り組むことが求められている。

②こども基本法

- ・成立日：2022年6月
- ・施行日：2023年4月（こども家庭庁発足と同時）
- ・制定の意義
日本における子どもの権利を初めて法律として明記
子どもの最善の利益を最優先にする「権利保障型政策」の基本的枠組みを提示
- ・基本理念（資料抜粋）

こども基本法(3)

基本理念

こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

1. 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
2. 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法(平成十八年法律第二十号)の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
3. 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
※「自己に直接関係する全ての事項」とは、ような学校を選ぶか、どのような職業に就くかなど、個々のこどもに直接影響を及ぼす事項。
※「多様な社会的活動に参画する機会」とは、ボランティアなどの活動のほか、こども施策の策定等に当たってのこどもの意見反映の機会などが想定されている。
4. 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
※「最善の利益の優先考慮」とは、「こどもの人生にとって最も善いことは何か」を考慮すること。
5. こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
6. 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

1から4においては、「児童の権利に関する条約」のいわゆる4原則、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえ、規定されている。

・国・地方公共団体の責務

こども施策の策定・実施において、子どもの意見を反映させる努力義務
関係者（学校、施設、企業など）との協働を通じた総合的な支援

こども家庭庁の下、同年施行された「こども基本法」は、日本で初めてこども施策の理念と方向性を明文化した法律となる。法の基本理念には、上記のように、すべてのこどもが個人として尊重され、年齢や発達段階に応じた意見表明や社会参加の機会が確保されること、家庭が基本となる養育の重要性、困難を抱えるこどもへの社会的支援の充実などが掲げられている。さらに、地方自治体には地域の実情に応じた「こども計画」の策定が努力義務として課され、こどもや若者の意見を施策に反映する仕組みの構築が求められている。

③こども大綱

- ・ 法的根拠：こども基本法 第13条
- ・ 策定主体：政府（こども家庭庁が中心）
- ・ 初版公表：2023年4月
- ・ 役割
 - 子ども政策の中長期ビジョンを示す最上位計画
 - 国および地方公共団体に対して、施策の整合性・方針共有を図るための指針となる
- ・ 重点項目など
 - 子どもの貧困対策・虐待防止・医療・教育の機会均等
 - ヤングケアラーや性的マイノリティなど「困難を抱える子ども」への支援強化
 - 子どもの意見表明機会の制度化（こども若者会議、意見聴取制度）

民間団体・地域社会との協働による包括的支援

子ども基本法に基づき、令和5年12月には「こども大綱」が閣議決定された。これは従来の少子化対策大綱、子ども・若者育成大綱、子どもの貧困対策大綱を統合したもので、国として初めてこども政策全体を包括的に示した指針となる。こども大綱は、こども・若者を「権利の主体」として尊重する姿勢を明確にするとともに、当事者の意見を聴き、対話しながらともに政策を進めること、ライフステージに応じた支援を切れ目なく提供すること、そして格差や貧困の解消を図ることなどを基本方針として掲げている。

具体的な施策は、毎年更新される「こどもまんなか実行計画」に基づいて展開される。乳幼児期には妊娠・出産支援や愛着形成、遊びの充実を重視し、学童期・思春期にはいじめ、不登校、心身のケアや進路支援、青年期には就労支援や結婚・子育ての希望実現を後押しする。また、ひとり親家庭への支援や共働き・共育ての促進、男性の育児参画の推進も重要な柱である。

こども政策の実効性を高めるためには、こども・若者自身の意見を丁寧に聴き、それを社会に反映する仕組みが不可欠である。そのため国は、SNSやワークショップ、審議会等を通じた多様な声の吸い上げと、意見が施策に反映されたことをこども本人にフィードバックする取組を進めている。

3 林野庁（東京都千代田区霞が関）

レクチャーまとめ：

建築物の木造化・木質化に向けた国の支援制度と先進事例

①背景

日本の国土の約66%が森林であり、そのうち人工林が4割を占めている。特に50年を超える人工林が約6割に達し、「伐って、使い、植える」循環的な林業の実現が急務である。公共建築物では木造率が1割程度、低層に限れば3割程度に増加はしているが、さらに、2050年カーボンニュートラル実現のため、2030年には森林吸収量を3,800万トンCO₂相当にまで増やす必要があり、建築物における木材活用の推進は極めて重要な政策課題といえる。

②林野庁が進める主要施策

○建築物木造化・木質化推進の支援制度

- ・地域における非住宅木造建築物整備推進事業
地域材を使った木造施設整備への補助制度。
設計段階からの技術支援や普及活動にも対応。
補助率は事業費の1/2以内（上限あり）
- ・公共建築物等における木材利用の促進に関する法律
公共施設では可能な限り木材利用が努力義務化。
地域の建築物でも参考にできる指針となっている。

○その他の活用支援

- ・地域材認証制度（合法性・持続可能性のある材の利用推奨）
- ・地域木材の供給体制強化支援（加工流通施設整備など）
- ・設計段階からのアドバイス

③木造化・木質化の意義

- ・地域林業の振興

- ・コスト面：長期的なメンテナンス・更新費用の抑制や、補助制度との併用で実現可能性が高まっている
- ・環境負荷の低減：若い木の方が CO₂吸収量が高く、老齡林の更新が必要
- ・健康・心理的効果：
スギやヒノキの香りや内装材は、ストレス物質の低下や深い睡眠の促進に寄与
- ・学習・集中への好影響：
木質空間により集中力向上、倦怠感の低下も実証済

④実績紹介

「白鷹町まちづくり複合施設」

施設概要等：

内閣総理大臣賞受賞

木材使用量は 1,712 m³

木造＋木質化により、環境・景観・住民満足度に貢献

地域材の活用による経済循環

「川上・川中・川下」の連携

まとめ：

木造化・木質化の推進に向けては、特に本市においては、発注者側に根強く残る「積雪地域では難しい」「コストがかかる」「流通体制が整っていない」といった固定観念を見直すことが重要であると感じた。先進事例や支援制度の活用を踏まえれば、これらの課題は乗り越えることが可能であることが示されている。また、現実的な導入のためには、「まず検討してみる」「設計段階で技術者と対話する」「国や自治体の支援制度を活用する」といった段階的なアプローチが効果的であり、そのための支援が用意されている。木造化は、単なる建築手法の選択にとどまらず、地域経済の循環、森林資源の有効活用、カーボンニュートラルの推進、さらには住民の健康や教育環境の質の向上にもつながる多面的な価値を持つ総合政策と考える。今後の公共施設整備や地域開発においては、木造化を積極的に検討し、地域に根差した持続可能なまちづくりを進めていきたい。

4 農林水産省（東京都千代田区霞が関）

レクチャーまとめ：

地域計画（人・農地プラン）策定の推進

①背景と課題認識

日本の農業は高齢化と人口減少により、農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、農地の分散化など深刻な課題を抱えている。2010年の基幹的農業従事者は205万人（平均年齢66.2歳）だったが、2020年には136万人（同67.8歳）にまで減少した。農業の持続的発展のためには、担い手の確保・育成とともに、農地の集積・効率的利用の促進が急務となっている。

②地域計画（人・農地プラン）の意義と策定対象

地域計画は、地域の農業の将来像と、誰がどの農地を利用するかを明確にする「農地の将来構想図」である。以下の内容を含め、令和7年3月末までに市町村が策定することが義務付けられている。

対象：市街化区域を除く農業振興地域

計画に記載する事項：

地域の将来像

計画区域と区割り

農用地の目標利用（地図で明示）

③協議の場と策定手順

【市町村が担う主なステップ】

協議の場の設置（令和6年7月末まで目安）

↓

協議の実施と内容の公表（広報誌・HPなど）

↓

目標地図の作成（令和6年12月末まで目安）

↓

農業委員会が素案作成、市町村が調整

↓

「今後検討」「意向不明」の設定も可

↓

地域計画案の公告と策定後の見直し（年1回以上）

【参加対象】 認定農業者、農地所有者、農業法人、新規就農者、若年層、女性農業者、畜産農家など多様な担い手

④合意形成に向けた工夫と支援体制

協議手法：

プレゼン型（担い手が明確な地域向け）

ワークショップ型（話し合いが低調な地域向け）

コーディネーターや外部専門家の活用：

地域アドバイザーや農政コンサルタント等を進行役に活用

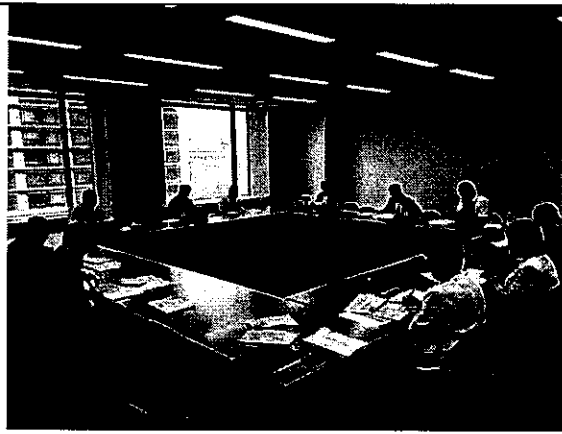
市町村は人材情報の収集と紹介を行うことが推奨されている

⑤実行・見直し（PDCA サイクル）

策定された地域計画は策定後も毎年ブラッシュアップが求められる。進捗管理や農地バンクとの連携を通じて、実効性のある運用が重要となる。

まとめ：

地域計画の策定は、単なる制度対応ではなく、地域農業の未来を構想し、具体化していくための「設計図」であり「行動計画」と言える。農業の持続可能性を高め、地域の活力を守っていくために、本市においても、各地区の全ての関係者が主体的に関与し、実効性ある協議と実行によって地域の農地を守っていく意識醸成が必要である。



5 終活登録制度（神奈川県横須賀市）

目的：

高齢化の進行と単身高齢者の増加に伴い、身元が判明しているにもかかわらず、遺骨が引き取られず無縁納骨となるケースが全国的に増加している。本市においても、令和6年4月1日時点で単身高齢者は3,293人と把握されており、今後さらなる増加が見込まれることから、終末期の備えに関する支援体制の検討は喫緊の課題である。こうした背景を踏まえ、横須賀市が先進的に導入・運用している終活支援制度の目的、運用実態、成果や課題について学び、今後の本市における施策立案の参考とする。

内容：

・エンディングプラン・サポート事業（2015年開始）

身寄りのない低所得の高齢者等を対象とした制度で、原則26万円の費用をもとに市が協力葬儀社と生前契約を結び、火葬から納骨・供養までを見届ける事業。利用対象は生活保護世帯や、所得・資産が一定以下の高齢単身者などである。対象者には市職員が定期的に安否確認を行い、生前から関係を築くことで、社会的孤立の防止と死後の混乱回避を両立している。

市の説明によれば、この制度の導入により、無縁遺骨になる可能性があった対象者の約2割が登録され、個人の宗派や希望に沿った葬送が実現できているとのこと。結果として、行政による遺体処理コストの削減にもつながっている。

・わたしの終活登録制度（2018年開始）

年齢・所得等の制限なく全市民を対象に、本人の意思に基づく終活情報（戸籍情報、緊急連絡先、かかりつけ医、エンディングノートや遺言書の保管場所、葬儀やお墓に関する希望など）を市に登録する制度。

スマートフォンの普及により固定電話が減少し、死後の連絡先が不明になるケースや、遺言書・エンディングノートが所在不明で活用できない事例が増えている中、この制度は情報の可視化と共有を目的としている。電話・メール・窓口など多様な方法で登録が可能で、意思が伝えられない場合は親族等が代理登録も可能。

具体的な事例として、子どものいない夫婦で夫の死後にお墓の場所が分からず、後に妻も亡くなったが遺骨が引き取られず無縁納骨となった事例が紹介された。このような背景から、事前の情報登録がいかに重要性を改めて感じた。

○米沢市の体制

〔高齢福祉課所管〕

65歳以上の身寄りのない人に対応。葬祭費・遺骨管理料等を含め1件あたり約21.8

万円。R6 年度予算は 657,000 円で 3 人分を想定。

〔社会福祉課所管〕

生活保護・障がい者・行旅死亡人などに対して対応。葬祭費 18 万円＋死体検案料 3 万円など。

全国的に見ると、総務省の調査では 2018 年 4 月から 2021 年 10 月までに取り扱われた無縁遺骨は約 10 万 6 千件にのぼり、実態はさらに多いとされている。今後、費用負担の増加も予測される。

まとめ：

本視察を通じて、終活に関する相談窓口の設置や、元気なうちから情報登録を行う制度の重要性を再確認した。特に印象的だったのは、行政職員が登録者一人ひとりに寄り添い、死後だけでなく生前の不安や孤立に対応する姿勢である。

終活支援を単なる制度的整備で終わらせるのではなく、日常の暮らしに根ざした支援として捉えることが、尊厳ある人生の締めくくりと、地域福祉の向上に寄与する。

本市においても、今後の高齢単身者や無縁リスクの高い市民への備えとして、持続可能な体制づくりの検討が必要である。



令和 7 年 3 月 31 日

報告者名 高橋 千夏



一新会・公明党視察行程表

視察予算

支出

	金額	備考
交通費	209,250	196,830 (新幹線)、1,260 (地下鉄)、11,160 (京急)
宿泊費	154,980	6,880 (東京)、10,340 (横須賀) ×9
タクシー	30,700	3 台分合計
お土産	15,000	3,000×5 か所 (千葉市、鈴木憲和事務所・農林水産省、こども家庭庁、林野庁、横須賀市)
合計	409,930	

旅費合計 409,930円

9名参加、一人当たり 45,547円

参加議員

島海隆太、島軒純一、齋藤千恵子、関谷幸子、佐野洋平、高橋千夏、成澤和音
山田富佐子、佐藤弘司

一新会·公明党視察行程表

集合 7月1日(月) 午前8時15分 米沢駅

7月1日 (月)

JR つばさ 128

JR京葉線快速

徒步 10 分

タウシ

米沢駅	08:40	東京駅	11:33	12:04	12:05	12:20	13:15	13:30	千葉市相模	14:30
				検見川浜駅			昼食			

タクシ-

JR京葉線

有樂町線

待求 8 分

15:00	検見川浜駅	15:15	15:46	新木場駅	15:53	16:11	麹町駅	16:18	ホデル	16:30
-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-----	-------	-----	-------

タクシー10分

——16:45 鈴木憲和農林水産副大臣表敬訪問 17:30

視察地 千葉県千葉市

時間 13:30～14:30,現地見学会

夜間中学校の取り組み

考
備

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokoyoiku/gakujijiyakantyuugaku.html>

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230718/k10014126971000.html>

<https://www.asahi.com/articles/ASR267DNYQDQUDCB01S.html>

夜間中学校の取り組み○集合場所

千葉県立真砂中学校かがやき分校

千葉市美浜区真砂5丁目18-1

石毛補佐さま)

<https://www.city.chiba.jp/school/jhs/099/index.html>

食
臣

夕食 東京都内（秘書段取り）

宿泊先 アパホテル平河町

東京都千代田区平河町1丁目3-5

一新会・公明党視察行程表

7月2日 (火)

タクシー10分

徒歩10分

ホテル 09:00 — 10:30 こども家庭庁・林野庁・農林水産省レク 12:15 — 12:00 昼 食 13:00 — 13:30 国会見学 15:15

タクシー

上野東京ライン

京急本線

タクシー

— 15:30 新橋駅 16:21 — 16:26 品川駅 16:32 — 17:18 横須賀中央駅 — 17:30 ホテル着

視察地 こども家庭庁及び林野庁、農林水産省

時 間 10:30～12:00

内 容 こども政策について。こども基本法、こども大綱など
公共建築物の木材利用について。木材産業について

昼 食 秘書段取り

夕 食 Beer&BBQ KIMURAYA 横須賀中央

宿泊先 ホテルニューヨコスカ

横須賀市本町 1-12

7月3日 (水)

タクシー

タクシー

タクシー

京急本線

ホテル 09:20 — 10:00 横須賀市視察 11:30 — 12:30 昼 食 13:30 — 14:00 横須賀中央駅 14:35 — 15:21 品川駅 15:31

上野東京ライン

J R つばさ 149

— 15:38 東京駅 17:00 — 19:09 米沢駅

視察地 神奈川県横須賀市

時 間 10:00～11:30

内 容 終活登録制度 (横須賀市)

備 考

昼 食 横須賀市内

夕 食 なし

宿泊先 なし

領 収 証

2024年 6月24日

一新会・公明党 様

金196,830円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

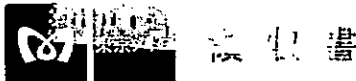
東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

米沢801 No.000007



印紙税申告納
付につき波谷
税務署承認済



・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥630※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月01日
時刻 15時26分

伝票番号: 61029
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地新木場駅 券02発行

3A/p



・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥630※

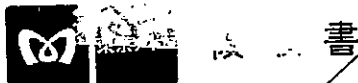
上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月01日
時刻 15時26分

伝票番号: 61028
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地新木場駅 券02発行

3A/p



・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥540※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月01日
時刻 17時27分

伝票番号: 49186
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地荻ヶ関駅 券03発行



・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥540※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月01日
時刻 17時26分

伝票番号: 49185
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地荻ヶ関駅 券03発行



・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥540※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2024年07月01日
時刻 17時26分

伝票番号: 49184
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地荻ヶ関駅 券03発行

2A/p

甲 (株)

領 収 証

NO 006545

一新会・公明党 様

2024 年 7 月 2 日

五万円以上
収入印紙
貼 付

金額	円	角	分
7	5	8	0

※金額を訂正したものの取扱者印なきものおよび複写でないものは無効といたします。

但 乗車券代金として

(¥620円 × 9人分)

内訳

課税10%対象 ¥5,580- 円

課税対象外 X 円

上記金額正に領収いたしました

京浜急行電鉄株式会社

登録番号 T7-0104-0100-9277

品 川 取扱者



9/10/3

NO.02064

領 収 書

様

金額 ¥1,860-

※課税10%対象 ¥1,860-

2024年-7月-3日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

横須賀中央駅発行 2101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

3/10/15

NO.02062

領 収 書

様

金額 ¥1,860-

※課税10%対象 ¥1,860-

2024年-7月-3日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

横須賀中央駅発行 2101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

3/10/15

NO.02063

領 収 書

様

金額 ¥1,860-

※課税10%対象 ¥1,860-

2024年-7月-3日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

横須賀中央駅発行 2101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

3/10/15

領収書 兼 利用明細書

一新会・公明党 様

9人分

領収金額	¥61,920
-----	-----
宿泊代	¥61,920
-----	-----
小計	¥61,920
(10%対象 ¥61,920 内消費税 ¥5,629)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
-----	-----
合計	¥61,920

* 軽減税率適用 ** 非課税対象

現金 ¥61,920

宿泊期間: 2024/07/01 - 2024/07/02

アパホテル<永田町半蔵門駅前>

〒102-0093

東京都千代田区平河町1丁目3-5

TEL:(03)3556-7660

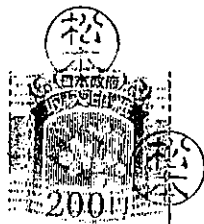
FAX:(03)3556-7661

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403

取引番号: 240701000820928

担当者



・本領収書は

24/07/01

米沢牛専門
登起波牛肉店

山形県米沢市中央7丁目2番3号

TEL 0238-23-4400

登録番号 T8390002013152

領収書

2024/06/27 (木) 16:02

No 0024

収入

印紙

一新会公明党 様

¥15,000-

(本体価格 8% 12,429)

(消費税 8% 994)

(本体価格10% 1,434)

(消費税10% 143)

内訳 御品代3000円x5として



¥3,000 x 4回分 = ¥12,000 合計



2024 / 7 / 2
YEAR MONTH DAY

HOTEL NEW YOKOSUKA

ホテルニューヨコスカ

1-12, Honcho, Yokosuka, 238-0041, JAPAN TEL 046-820-1111 FAX 046-820-1112
T6021001041793

RECEIPT / 領収証

CLERK / 発行担当者 板垣

GUEST

一新会・公明党

様

ROOM No.

404.504.505.603.604.605.702.703.704

号室

PERIOD / 期間

FROM 2024 / 7 / 2 ~ THROUGH - / - / -
YEAR MONTH DAY YEAR MONTH DAY

(FOR 1 NIGHTS / 泊)

TOTAL CHARGES with tax / 合計金額 ￥ 93,060 円 (税込)
(10%税込対象額 ￥93,060 10%消費税額 ￥8,460)

We have received the payment as above.

上記の通り正に領収いたしました。

MEMO

¥10,340/室(税込)

ご宿泊代金

クレジットカードにてお支払い。



領収書
(チケット・カード・クーポン)
2024年07月01日
無線番号 3606号
乗車料金 ¥500円

合計 500円
消費税 10.0%

羽田交通株式会社 登録番号:T8010801013513

羽田交通
お忘れ物は、忘れ物係サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)8200 平日9:00~17:00

領収書
現金・カード・クーポン・割引

現金 3606号
合計 ¥500円
(税率10%)

登録番号: T8010801013513

現金支払
現金 500円
現金 500円

中継番号 000137
無線タクシーのご用命は
(有)稲毛構内タクシー
千葉県美浜区新港210番地
TEL 043-243-2440

領収書
No. 3486

日付 24年07月01日
車番 7140
メータ運賃 A00
乗車料金 ¥900-
迎車料金 ¥400-
予約 ¥500-

運賃料金計 ¥1,800-
合計 ¥1,800-
内消費税等 ¥163-
消費税 10%

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車 ありがとうございます。
無線タクシーのご用命は
0120-566-678
千葉県美浜区新港210番地
エミタスタクシー株式会社
TEL 043-243-2440
登録番号: T8040001008213

領収書
No. 1046

日付 24年07月01日
車番 7122
メータ運賃 A00
乗車料金 ¥800-
迎車料金 ¥400-
予約 ¥500-

運賃料金計 ¥1,700-
合計 ¥1,700-
内消費税等 ¥154-
消費税 10%

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車 ありがとうございます。
無線タクシーのご用命は
0120-566-678
千葉県美浜区新港210番地
エミタスタクシー株式会社
TEL 043-243-2440
登録番号: T8040001008213

現金・カード・クーポン・割引 No. 7831

日付 2024年 07月 01日
車番 013609 0000
運賃 ¥500

運賃料金計 ¥500
合計 ¥500-

内消費税等 ¥45
消費税 10%

上記の通り領収致しました
通送料・その他 円
上記金額に領収致しました

TAKAHASHI TAXI
予約番号: 3654

登録番号:
T7810553289537

お忘れ物は、忘れ物係サービスへ
東京都市タクシー 協同組合
参田支部
平日9時 17時 03(3613)5503
時間外 03(3613)0006

領収書
No. 2187

日付 24年07月01日
車番 7100 800
メータ運賃 ¥500-
乗車料金 ¥400-
アプリ手数料 ¥100-

運賃料金計 ¥900-
通行料他 ¥100-
合計 ¥1,000-
内消費税等 ¥90-
消費税 10%

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車 ありがとうございます。
無線タクシーのご用命は
0120-566-678
千葉県美浜区新港210番地
エミタスタクシー株式会社
TEL 043-243-2440
登録番号: T8040001008213

領 収 書
No.2891

日付 '24年07月01日
車番 7109 A00
メータ運賃 ¥900-
迎車料金 ¥400-
予約 ¥500-

運賃料金計 ¥1,800-
合計 ¥1,800-
内消費税等 ¥163-
消費税率 10%

上記の通り領収致しました

毎度、乗車 ありがとうございます。
無線タクシーのご用命は
0120-566-678
千葉県美浜区新港210番地
エミタスタクシー株式会社
TEL 043-243-2440
登録番号 T8040001008213

領 収 書

日付 2024年07月01日
車番 1416
基本運賃 ¥1100-
迎車料金 ¥500-
合計 ¥1600-
(内消費税等 ¥145-)
現金支払 ¥1600-

登録番号: 17010901032448
kmグループ 国際自動車㈱ 世田谷営業所
東京都世田谷区板橋町2-10 12 ガレリアB201
忘れ物、領収書問合せ 03-3429-5398
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら
「S.RIDE」
ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
A45-1644-0151
(営業回数 9782)

領 収 書

現金・カット・クーポン・割引 No.6617
日付 2024年07月01日
車番 018675 0000
運賃 ¥500-

運賃料金計 ¥500-
合計 ¥500-
内消費税等 ¥45-
消費税率 10%

上記の様に領収致しました
通行料・その他 円
上記金額正に領収致しました。

田中タクシー
ドア番号: 461

登録番号:
T4810495135875

お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合
墨東支部
平日9時30分~17時 TEL 03(3684)8374
時間外 TEL 03(6271)0006

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.0011
日付 '24年07月01日 13:03
車番 007821 800
メータ運賃 ¥700円
迎車料金 ¥400円
その他料金 ¥100円

運賃料金計 ¥1100円
通行料他 ¥100円
合計 ¥1200円

上記の通り領収致しました

アールタクシー株式会社
0120-566-678

消費税率
10%

登録番号

T1040001106411

領 収 書

日付 2024年07月01日
車番 4509
基本運賃 ¥1100-
迎車料金 ¥500-
合計 ¥1600-
(内消費税等 ¥145-)
現金支払 ¥1600-

登録番号: 18010801018801
kmグループ 国際自動車㈱ 羽田営業所
東京都大田区平和島5-8-3
忘れ物、領収書問合せ 03-3766-5931
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら
「S.RIDE」
ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
A45-1604-0150
(営業回数 1011)

領 収 書

日付 2024年07月01日
車番 0891
基本運賃 ¥1000-
迎車料金 ¥500-
合計 ¥1500-
(内消費税等 ¥136-)
現金支払 ¥1500-

登録番号: 18010801018801
kmグループ 国際自動車㈱ 東葉営業所
東京都江東区東葉2-6-1
忘れ物、領収書問合せ 03-5520-5934
お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら
「S.RIDE」
ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
A45-1624-0149
(営業回数 5983)

領収書
現・チ・ク・割引 No.5741
日付 '24年07月02日
車番 4129 000
メータ運賃 ¥500円
合計 ¥500円
上記の通り領収致しました
消費税 10%
YCAIB 株式会社、ワイキャブ
横須賀営業所 ☎046-837-3311
登録番号 12-0210-0104 1351
総合無線
☎046-833-0001

領収書 見.チ.ク
2024年07月02日 -007
メータ運賃 ¥500円
運賃料金計 ¥500円
合計 ¥500円
(税率10%)
登録番号 T4810847555044
現金支払 ¥500円
組合番号 556
山内タクシー
毎度、ご乗車ありがとうございます
お忘れ物、お気付きの点は
横須賀個人タクシー協同組合
☎046-836-1019
神奈川県個人タクシー協会

領収書 No.7720
2024年07月02日
車番007311 000
メーター 900円
運賃合計 900円
合計 900円
消費税率 10%
宝自動車交通株式会社
三鷹営業所
TEL 0422-51-6269
登録番号 T6011101053046
無線配車のご用命は
東京無線配車センター
TEL 03-3361-2111
お忘れ物、お気づきの点は
当社までご連絡下さい

領収書
2024年07月02日 -019
メーター運賃 ¥1,100円
運賃料金計 ¥1,100円
合計 ¥1,100円
(税率10%)
登録番号 T7013301019296
《お支払内訳》
現金支払 ¥1,100円
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物 お気付きの点は
東都城東タクシー ㈱
車輦番号 000658
江北(営) TEL 03-3890-8890
無線配車センター TEL 03-3590-1010
ナビコード 5395-0644-5382
東都タクシー配車アプリ
Android / iPhone対応

領収書 No.002
2024年07月02日
車番 16
運賃 700円
迎車料金 400円
運賃料金計 1100円
通行料他 100円
計 1200円
登録番号:T4010901009754 消費税率:10%
毎度御乗車有難うございます。
日の丸自動車グループ
鳩タクシー株式会社
TEL 03-3420-2343
タクシーのご用命は
TEL 03-3814-1111

領収書
現・チ・ク・割引 No.0007
日付 '24年07月02日
車番 04226 810
メータ運賃 ¥700-
迎車料金 ¥400-
アプリ手配料金 ¥100-
運賃料金計 ¥1,100-
通行料他 ¥100-
合計 ¥1,200-
内消費税等 ¥109-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

日本交通グループ
日立自動車交通第三株式会社
登録番号:T4011801016130

お忘れ物は、忘れ物検索サービスfindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その他お問い合わせは
カスタマーサポートデスクへ
TEL03-3173-9200
平日9:00~17:00

領収書
現・チ・ク・割引 No.0003
日付 '24年07月02日
車番 137220 800
メータ運賃 ¥700円
迎車料金 ¥400円
その他料金 ¥100円
運賃料金計 ¥1100円
通行料他 ¥100円
合計 ¥1200円
上記の通り領収致しました
消費税 10%
帝都自動車交通(株)
日暮里営業所
TEL03-5855-1558
登録番号T1010601027134

GPSコード
401-8544-480A

領収書

日付 2024年07月02日
車番 1980
基本運賃 ¥1100-
合計 ¥1100-
(内消費税等 ¥100-)
現金支払 ¥1100-

登録番号: 17010001032448
kmグループ 国際自動車株式会社 板橋営業所
東京都板橋区坂下1-22-10
忘れ物、領収書問合せ 03-3967-0521
お客さま相談室 0120-117-039
km時ぶなら
「S.RIDE」
ダウンロード用QRコード



<ナビコード>
A45-3813-9508
(営業回数 9248)

領収書 現.チ.ク

2024年07月02日 -021
メーター運賃 ¥500円
運賃料金計 ¥500円
合計 ¥500円
(税率10%)
登録番号 T6021002066567
現金支払 ¥500円
車両番号 4376
毎度ご乗車ありがとうございます。

市民無線タクシー
TEL 046-833-0001
(有)富士タクシー
お忘れ物、お車のご用命は
TEL 046-856-2569
ご意見、ご要望は
神奈川タクシーセンター
TEL 045-252-0300

領収書 現.チ.ク

2024年07月03日 -015
メーター運賃 ¥600円
合計 ¥600円
(税率10%)
登録番号 T1021002064336
現金支払 ¥600円
車両番号 0004
毎度ご乗車ありがとうございます。

サン岡タクシー(有)
お忘れ物、お車のご用命は
TEL 046-856-4552
ご意見、ご要望は
神奈川タクシーサービスセンター
TEL 045-252-0300

領収書

現金・クレジット・割引 No.5918
日付 2024年07月03日
車番 000656 0000
運賃 ¥700円
運賃料金計 ¥700円
合計 ¥700円

上記の様に領収致しました
消費税 10%
御乗車有難うございました。
タクシーのご用命は

工藤タクシー

登録番号
T4-8109-0926-3437
横須賀個人タクシー協同組合
046(836)1019

領収書

現・チ・ク・割引 No.5380
日付 24年07月03日
車番 4135 000
メーター運賃 ¥600円
合計 ¥600円

上記の通り領収致しました
消費税 10%

Ycab 株式会社 リイキャブ
横浜営業所 ☎046-837-3311
登録番号 1202100104-1351
総合無線
8046-833 0001

領収書

現.チ.ク

2024年07月03日 -004

メーター運賃 ¥500円

固定迎車料金 + ¥500円

合計 ¥1,000円

(税率10%)

登録番号 T1021002064336

現金支払 ¥1,000円

車両番号 0008

毎度ご乗車ありがとうございます。

サン岡タクシー(有)

お忘れ物、お車のご用命は

TEL 046-856-4552

ご意見、ご要望は

桜川タクシーサービスセンター

TEL 045-252-0300

領収書

現.チ.ク

現・チ・ク・割引

No.1911

日付 '24年07月03日

車番 0525 800

メーター運賃 ¥500円

迎車料金 ¥500円

運賃料金計 ¥1,000円

合計 ¥1,000円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

御乗車ありがとうございます

横浜交通株式会社

登録番号

T7-0210-0104-0101

横須賀市佐原2-1-25

046(835)1195

タクシーの御用命は

横浜無線タクシー

046(874)6600

領収書

現・チ・ク・割引 No.0014

日付 '24年07月03日

車番 0511 800

メーター運賃 ¥600円

迎車料金 ¥500円

運賃料金計 ¥1100円

合計 ¥1100円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

御乗車有難うございます

横浜交通株式会社

登録番号

T7-0210-0104-0101

横須賀市佐原2-1-25

046(835)1195

タクシーの御用命は

横浜無線タクシー

046(874)6600

領収書

現.チ.ク

2024年07月03日 -014

領収書

No.5212

現・チ・ク・割引

日付 '24年07月03日

車番 0549 800

メーター運賃 ¥700円

迎車料金 ¥500円

運賃料金計 ¥1,200円

合計 ¥1,200円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

御乗車ありがとうございます

横浜交通株式会社

登録番号

T7-0210-0104-0101

横須賀市佐原2-1-25

046(835)1195

タクシーの御用命は

横浜無線タクシー

046(874)6600

領収書

現・チ・ク・割引 No.0032

日付 '24年07月03日

車番 4335 800

メーター運賃 ¥500円

迎車料金 ¥500円

運賃料金計 ¥1000円

合計 ¥1000円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

毎度御乗車有難うございます

芙蓉交通株式会社

登録番号 T4-0210-0104-1044

☎ 046-836-0476

タクシーのご用命は

横須賀三浦総合無線

☎ 046-833-0001

一新会・公明党 東京視察 JR 領収書 明細書

2024 年 7 月 1 日

米沢から検見川浜

乗車券 6050 円

指定席 4830 円

小計 10880 円

検見川浜 - 新木場 490 円

2024 年 7 月 2 日

新橋 - 品川 170 円

2024 年 7 月 3 日

東京から米沢

乗車券 5500 円

指定席 4830 円

小計 10330 円

合計

21870 円

9 名

$21870 \times 9 = 196830$ 円

米沢市議会政務活動報告書

年月日	令和 6 年 11 月 10 日（月）～ 11 月 13 日（水）
項 目	1 宿泊税の取組について （宮崎県宮崎市）
	2 障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例（宮崎県宮崎市）
	3 高鍋町議会との意見交換、高鍋大師、ママンマルシェ （宮崎県高鍋町）
1 宿泊税の取組について （宮崎県宮崎市） 目的： 宮崎市では、人口減少と高齢化の進行に伴い、税収減や地域力の低下が見込まれる中、観光振興に必要な安定的な財源を確保するための方策として、法定外目的税である「宿泊税」の導入を検討している。本視察では、その導入の背景や、具体的な検討プロセス、地域関係者との調整状況について学び、本市における政策検討の参考とすることを目的とした。 内容： 令和6年5月に「宿泊税検討委員会」を設置し、制度導入に向けた本格的な議論が開始。本市にも大いに参考になるため、以下検討委員会ごとの論点をまとめた。 ■ 第1回検討委員会 主な議題： ・宮崎市の人口推移と観光施策の方向性 ・観光客数、宿泊施設数、観光消費額の現状把握 ・入湯税の使途分析 ・他自治体における宿泊税の導入事例 ・今後の論点整理 人口減少に対応するため、観光施策を持続可能に実施するための財源確保として宿泊税導入を検討する必要性を共有。 ■ 第2回検討委員会 第1回の論点をさらに深掘りし、税制のあり方について基礎検討。 ■ 第3回検討委員会 主な議題： ・宿泊事業者へのアンケート結果の共有（賛成13%、条件付き賛成29%、反対34%） ・宿泊事業者との意見交換の実施状況報告 ・定額制・定率制による税収シミュレーション 事業者の声を丁寧に取り上げつつ、現実的な制度設計に向けて具体的な数字に基づく議論を進行。 ■ 第4回検討委員会 主な議題：	

- ・宿泊税導入の明確な目的整理：「人口減少対策」と「地域活性化」
- ・定額制による課税を基本方針とする方向性確認
- ・キャッシュレス支払いや簡便な事務処理方法の検討
- ・修学旅行やスポーツ合宿などへの免除措置は設けない方針

制度の透明性と公平性を重視し、免税対象を設けず一律課税を原則とする方針が示された。

■ 第5回検討委員会

主な議題：

- ・宿泊事業者とのさらなる意見交換
- ・検討委員会としての報告書とりまとめ

委員会としての意見集約が進み、制度設計に向けた基礎がほぼ固まった。

まとめ：

今回の視察を通じて強く印象に残ったのは、宮崎市が宿泊税導入を目指す最大の理由は、「人口減少対策および地域活性化を進めるための財源確保」であることを明確にしている点である。さらに、観光関連施策の充実に加えて、地域全体への波及効果を重視している点が特徴的である。本市においても、宿泊税の是非そのものにとどまらず、「どのような未来を描くのか」「そのためにどのような投資が必要か」「その財源はどこから生み出すのか」という大きなビジョンと現実的な財源設計を含めて、主体的かつ建設的な議論を行う時期に来ていると感じた。



2 障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例（宮崎県宮崎市）

目的：

宮崎市が2019年4月に施行した「障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」について、その制定に至った経緯や基本理念、施策の内容を学び、本市における障がい者支援施策や条例制定の検討に資すること。

内容：

宮崎市は、観光都市として多くの来訪者を迎える中で、「すべての市民が障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる社会」の実現を目指し、コミュニケーション支援に特化した条例を策定・施行している。

■ 条例制定までの経緯

平成29年10月：聴覚障害者協会が「手話言語条例」の早期制定の要望書提出

平成30年3月：全国手話言語市区長会に加入

平成 30 年 6 月：条例内容について県と協議

平成 30 年 9 月：障がい者団体への説明と意見交換会を開催

平成 30 年 11 月：パブリックコメントを実施

平成 31 年 3 月：宮崎市議会定例会に条例案を上程、条例制定

平成 31 年（令和元年）4 月 1 日：条例施行

■ 条例の基本理念

- ・障がい者は、障がい者でない人と等しく基本的人権を享有する個人であり、その自発的意思が尊重されること
- ・障がい者と障がい者でない者が互いにその違いを理解し、人格と個性を尊重すること
- ・障がい者が可能な限り障がい特性に応じたコミュニケーション手段を自ら選択すること
- ・障がいの有無にかかわらず、全ての市民がその利益を享受する主体であること
- ・市・市民・事業者、それぞれの責務や役割を相互に認識し、連携して取り組むものであること

■ 市民・事業者・行政の役割

- ・市民：条例の理念に理解を深め、施策に協力するよう努める
- ・事業者：事業活動の中で障がい者に合理的配慮を行うよう努める
- ・行政（市）：利用促進のための施策を講じ、必要な財政措置を講ずる責務を有する

■ 主な施策内容

- ・施設向け支援：筆談ボードやコミュニケーションボード、表示シール等の設置支援
- ・人材育成：手話通訳者・要約筆記者などのコミュニケーション支援者の養成
- ・普及啓発：出前講座、福祉教育、広報活動などによる地域への理解促進
- ・観光施策と連動：観光施設や滞在者への配慮として、市内商業施設等への配布・整備を促進

【まとめ】

今回の視察を通じて、宮崎市がコミュニケーション手段の保障を「権利」として位置づけ、障がい者の自立と社会参加を支える条例を制定したことは非常に先進的な取り組みと感じた。特に、条例制定に当たり、障がい者当事者や関係団体との協議、パブリック・コメントを経て丁寧に進められたプロセスは、本市が今後、条例策定や制度設計を行う上でも大いに参考となる。また、障がい者への配慮を行政まかせにするのではなく、市民・事業者を含めた「共生社会の担い手」としての意識づけを進めている点は、地域包摂の観点から極めて重要である。本市においても、障がい者が自らの特性に応じて生活しやすい環境づくりを推進するため、条例の制定も視野に入れつつ、支援施策や普及啓発のあり方を改めて検討していく必要があると実感した。



3 高鍋町議会との意見交換、高鍋大師、ママンマルシェ (宮崎県高鍋町)

○意見交換

高鍋町は県内最小の面積(43.8 km²)に約19,000人が暮らす町であり、餃子やキャベツ、焼酎などの特産品に加え、上杉鷹山公の実家・秋月家の所縁もある歴史ある地域である。意見交換会では、町の現状と議会の取組、特に少子高齢化や若年層の定住促進に向けた具体的な施策について意見交換した。また、議会側からは、地域の教育や子育て支援(主に学校給食のあり方など)、福祉制度の充実を図る姿勢が明確に示され、地域密着型の政策立案を重視している様子が見えてきた。

○高鍋大師、ママンマルシェ

高鍋大師は、香川県出身で、後に高鍋町に移住した岩岡保吉氏によってつくられたものである。彼は米穀販売業で成功を収めた後、四国八十八ヶ所巡礼を経験し、その霊場を高鍋に再現することを決意し、生涯をかけて700体以上の石像を制作した。大小さまざまな石像が700体以上あり、中には高さ6メートルを超える巨大な石像もあり、その大きさに圧倒された。独特の造形は、一般的な仏像と異なるものであり、力強く感じた。場所は、町北部の花守山と呼ばれる小高い丘にあるため、日向灘を一望できる絶景スポットである。周囲には持田古墳群が広がり、古代の歴史と現代の信仰が融合した独特の雰囲気を感じた。

ママンマルシェは、道の駅のような第3セクターで、農産物や手作り品の販売などを行っている。地域のにぎわい創出に寄与する重要な取組である。

今回の視察を通じ、議会と住民との距離が近く、小規模自治体ならではの特色を活かしたまちづくりが行われていることを実感した。



令和 7年 3月 31日

報告者名 高橋 千夏



一新会・公明党視察行程表

◎ (先発隊) 集合 11月10日 (日) 午前7時20分 米沢駅

11月10日 (日) (先発隊)

JR つばさ 124

JR 京浜東北

モノレール

JAL 659

米沢駅 07:43 — 09:35 東京駅 09:51 — 09:57 浜松町駅 10:10 — 10:26 羽田空港第一 11:20 —

レンタカー

13:45 奄美空港 14:30 — 16:30 ホテル

昼食 羽田空港 (各自)
夕食 奄美市内
宿泊先 ホテルウエスト奄美II
鹿児島県奄美市名瀬入舟町 8-8

11月11日 (月) (先発隊)

レンタカー

レンタカー

レンタカー

JAL 3730

ホテル 09:00 — 09:30 奄美市視察 11:00 — 11:30 昼食 12:30 — 13:45 奄美空港 14:35 — 15:30 鹿児島空港 16:00

レンタカー

— 16:40 霧島神宮 17:10 — 18:40 宮崎市ホテル着

視察地 奄美市
時間 09:30~11:00
内容 デジタル化宣言ノーコード宣言、奄美市しまワーク協同組合
備考 担当 佐野、工藤、成澤、関谷

昼食 奄美市内
夕食 宮崎市内
宿泊先 スーパーホテル宮崎天然温泉
宮崎市橘通東 2-2-6

一新会・公明党視察行程表

㊦ (後発隊) 集合 11月11日 (月) 午前9時20分 米沢駅

11月11日 (月) (後発隊)

JR つばさ192
米沢駅 09:37 — 11:48 東京駅 12:00 — 12:04 浜松町駅 12:10 — 12:26 羽田空港第二 (昼食) 14:30
モノレール
JR 京浜東北
JR 宮崎空港線
ANA2459
16:15 宮崎空港 16:38 — 16:54 宮崎駅 17:00 — 17:15 ホテル
タクシー

屋 食 羽田空港 (各自)
夕 食 宮崎市内
宿泊先 スーパーホテル宮崎天然温泉
宮崎市橋通東2-2-6

11月12日 (火)

徒歩5分
ホテル 10:00 — 10:30 宮崎市視察 12:00 — 12:30 昼 食 13:10 — 13:20 宮崎駅 13:31
徒歩5
JR 特急ひゅうが4号
高鍋町手配
13:50 高鍋駅 14:00 — 14:30 高鍋町視察 16:30 — 17:00 ホテル着 17:50 — 18:00 高鍋町議会との交流会

視察地 宮崎市
時 間 10:30~12:00
内 容 宿泊税の取り組み
障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例
備 考 担当 鳥海、島軒、齋藤、高橋

屋 食 宮崎駅周辺
夕 食 食楽酒房花いちもんめ (高鍋町議会段取り)
宿泊先 ホテル四季亭
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋 5224

一新会・公明党視察行程表

視察地	高鍋町
時間	14:30～17:00
内容	舞鶴公園石垣 龍雲寺墓参り 黒木本店
備考	

11月13日(水)

	高鍋町手配		高鍋町手配		タクシー		JRシーガイヤ5						
ホテル	09:15	09:30	高鍋町視察	11:00	11:30	昼 食	12:30	12:40	高鍋駅	12:49	13:19	宮崎空港	14:20

JAL894	モノレール	JR 山手線	JR つばき 153							
15:50	羽田空港第一	16:39	17:02	浜松町駅	17:10	17:16	東京駅	18:00	20:09	米沢駅

JAL694	15:50	羽田空港第一	16:39	17:02	浜松町駅	17:10	17:16	東京駅	18:00	20:09	米沢駅
		モノレール			JR 山手線			JR つばさ 153			

視察地	高鍋町
時間	09:30～11:00
内容	高鍋大使 ママンマルシェ
備考	担当 山田、佐藤

昼 食	ママンマルシェ
夕食	東京駅弁 (各自)
宿泊先	なし

一新会・公明党視察行程表

視察予算

支 出

11月10日出発 (島海隆太、島軒純一、工藤正雄、関谷幸子、佐野洋平、成澤和音の6名)

	金 額	備 考
交通費	471,954	25,120 + 10,340 + 16,760 (飛行機)、20,460 (新幹線)、1,039(モノレール)、4,940 (宮崎・高鍋) ×6 名
レンタカー	52,130	14,380 (奄美)、30,140 (鹿児島)、4,450 (ガソリン代)、3,160 (高速代)、
タクシー	2,934	4,890 を5人で按分 × 6人
宿泊費	153,840	8,630 (奄美)、9,460 (宮崎)、7,550 (高鍋) × 6
お土産	7,200	3,000 × 4 か所 (奄美、宮崎、ママンマルシェ、高鍋町) ÷ 10 × 6 (按分)
合 計	688,058	

1人当たり 114,676円

11月11日出発 (斎藤千恵子、山田富佐子、佐藤弘司、高橋千夏の4名)

	金 額	備 考
交通費	307,670	34,370 + 16,760 (飛行機)、20,260 (新幹線)、1,040(モノレール)、4,487.5 (宮崎・高鍋) ×4 名
宿泊費	68,040	9,460 (宮崎)、7,550 (高鍋) × 4
タクシー	1,956	4,890 を5人で按分 × 4人
お土産	4,800	3,000 × 4 か所 (奄美、宮崎、ママンマルシェ、高鍋町) ÷ 10 × 4 (按分)
合 計	382,466	

1人当たり 95,616円

領収書

WEB 8b716215b5-EH8XV-113826-0-1000

表示日 2024年11月21日(木)

一新会・公明党 4名分 様

金額 ￥137,480- (税込)
クレジット支払い
(消費税10%対象 ￥137,480- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年10月21日(月)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号 1010416507235015 1010416507236010
1010416507237012 1010416507238014

照会番号 NHWCB6 KHWZ0Z 9HWTMC KHWZ10

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号: T1010401099027

後援隊 羽田→宮崎

1人500円

34,970

ISSUED DATE 2024/12/28
No. 900024124
AGENT DS/CM

領収書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。
JAL received the amount indicated below.

宛名
RECEIVED FROM 一新会公明党 様

領収額
THE SUM OF JPY134,080-

ただし、
IN PAYMENT OF ☒ 運賃・税金 FARE・TAX ☐ 料金・手数料 FEE・CHARGE ☐ その他 () OTHERS

支払方法 FROM OF PAYMENT	明細/DETAILS	
	支払手段/Form of Payment	金額/AMOUNT
	現金/CASH	
	クレジットカード (MC) CREDIT CARD	JPY134,080-
	JALクーポン・e JALポイント JAL COUPON・e JAL POINT	
	その他/OTHERS ()	

備考
REMARKS 日本消費税対象総額 (10%税込み) : JPY134,080-
Japan Consumption Tax Total amount (10% tax inc.)

131-2205764372-9

※この領収書は電子で発行しました。
※This is an electronic receipt.

(ご注意) 送付請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日 (実送票日)」の記載はされませんので、送票日の記載があるeチケットお客様控えなどをあわせて保管ください。
(Note) If you require a qualified Invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.

〒140-0002
2-4-11, Higashishinagawa, Shinagawa-ku, Tokyo, Japan



日本航空株式会社 Japan Airlines Co., Ltd.
T7010701007666

フライト詳細

旅程1

2024年11月13日 (水) JAL694便

宮崎 14:20発 東京(羽田) 15:50着

座席：普通席 座席番号：19H.23H.18B.18A.20A.20C.20B.19J

運賃情報

旅程1

(内訳)

スペシャルセイバー

国内線旅客施設使用料

消費税

合計

大人：8名×14,900円
大人：8名×370円
11,920円
134,080円
16,760円
全額引当

※ 運航ダイヤ（便名、出発・到着時刻、機材など）、運賃額、座席番号は予告なく変更になる場合がございます。

※ 運賃情報にはオプションサービスの料金は含まれません。

運賃額変更時の取り扱い

ISSUED DATE 2024/12/28
No. 900024125
AGENT DS/CM

領収書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。
JAL received the amount indicated below.

宛名
RECEIVED FROM 一新会公明党 様

領収額
THE SUM OF JPY33,520-

ただし、
IN PAYMENT OF ☒ 運賃・税金 FARE・TAX ☐ 料金・手数料 FEE・CHARGE ☐ その他 OTHERS ()

支払方法 FROM OF PAYMENT	明細/DETAILS	
	支払手段/Form of Payment	金額/AMOUNT
	現金/CASH	
	クレジットカード (MC) CREDIT CARD	JPY33,520-
	JALクーポン・e JALポイント JAL COUPON・e JAL POINT	
	その他/OTHERS ()	

備考
REMARKS 日本消費税対象総額 (10%税込み) : JPY33,520-
Japan Consumption Tax Total amount (10% tax inc.)

131-2205777661/2

※この領収書は電子で発行しました。
※This is an electronic receipt.

(ご注意) 連絡請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日 (実搭載日)」の記載はされませんので、搭載日の記載があるeチケットお客様控えなどをあわせて保管ください。
(Note) If you require a qualified Invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.

〒140-0002
2-4-11, Higashishinagawa, Shinagawa-ku, Tokyo, Japan



日本航空株式会社 Japan Airlines Co., Ltd.

T7010701007666

フライト詳細

旅程1

2024年11月13日 (水) JAL694便

宮崎 14:20発 東京(羽田) 15:50着

座席：普通席 座席番号：20H.19K

運賃情報

旅程1

(内訳)

スペシャルセイバー

大人：2名×14,900円

金返り

国内線旅客施設使用料

大人：2名×370円

消費税

2,980円

116,160

合計

33,520円

16,760

※ 運航ダイヤ（便名、出発・到着時刻、機材など）、運賃額、座席番号は予告なく変更になる場合がございます。

※ 運賃情報にはオプションサービスの料金は含まれません。

運賃額変更時の取り扱い

後発券

発行番号 No.E536950053306371111

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名 一新会・公明党
新幹線 4 名分 様

金額 ¥40,520(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : 1055)

但し きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号 E53695

購入日 2024年10月21日

乗車日 2024年11月11日

列車名・区間 ○つばさ132号指定席(乗車券込み)
米沢 → 東京

ご利用人数 おとな4名

10130

領収書

発行番号 No.E434770053306371113

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	一新会・公明党 新幹線4名分 様
金額	¥40,520(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁 : 1055)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E43477
購入日	2024年11月13日
乗車日	2024年11月13日
列車名・区間	○つばさ149号指定席(乗車券込み) 東京 → 米沢
ご利用人数	おとな4名

10630



領 収 証

No. 027956

一 新 金 公 明 電 殿

金 額									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

但 乗車券・定期券・回数券・チャージ代

その他 (収入印紙等)

上記の通り正に領収いたしました

平成 20 年 11 月 11 日

取扱者印



東京モノレール株式会社

発行箇所

☐ 浜松町駅

☐ 羽田空港第2ターミナル駅

☐ ()

登録番号 T4010401020947

☒ 羽田空港第1ターミナル駅

☐ 羽田空港第3ターミナル駅

適用税率※不課税	取引金額(合計)
10% (税込)	¥
デポジット※	¥
チャージ※	¥

取扱印なきもの及び金額訂正のものは無効と致します

先鋒隊 6 人
行方 モーロー
1 人 5 人
5/9 日

																					
領 収 証	No. 027965																				
一新電・公明党	殿																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>	金額														4	3	2	0	0		
金額																					
				4	3	2	0	0													
但 乗車券・定期券・回数券・チャージ代 その他 ()																					
上記の通り正に領収いたしました 2024年11月13日																					
取扱者印 					東京モノレール株式会社 発行箇所 ☐ 浜松町駅 ☐ 羽田空港第2ターミナル駅 ☐ () 登録番号 T4010401020947 ☒ 羽田空港第1ターミナル駅 ☐ 羽田空港第3ターミナル駅 ()																

520 月

全員の2枚印
1人あたり489円

領収書

現.チ.ク

2024年11月11日 -008

メーター運賃 ¥1,010円

合計 ¥1,010円

(税率10%)

登録番号 T5350001001684

現金支払 ¥1,010円

立替金 ¥ 円

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記の金額有難く領収致しました。

車両番号 300348

往きも、復りも

国際興業グループ

宮崎 小松字前田2687-5

①係託問タクシー TEL:47-3311

②宮崎南国交通機 TEL:48-2611

③株宮崎国際タクシー TEL:47-3313

車椅子介護移送や、9人乗り

ジャンボタクシーもご利用ください。

2024年11月11日 16時15分

日計クリア

0114号車

領収書

2024年11月11日 -001

メーター運賃 ¥850円

合計 ¥850円

(税率10%)

登録番号 T2350001000243

現金支払 ¥850円

通行料金 円

合計料金 円

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 0114

MR交通(株)

宮崎県宮崎市永楽町144

代表 ☎ 0985-25-3939

貸切バス、9人乗りジャンボタクシーもご利用下さい。

領収書

No.0689

日付 2024年11月12日

車番 000332 0000

メータ料金 ¥850円

合計 ¥850円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

登録番号:

T43500010002700

毎度ご乗車

ありがとうございます。

お忘れ物、お問い合わせは

下記迄にご連絡下さい。

宮崎第一交通(株)

宮崎市昭栄町57番地

宮崎営業所

電話 0985-23-5454

神宮営業所

電話 0985-24-7001

領収書

2024年11月12日 12:31

車両番号 0222

運賃 ¥1090円

合計 ¥1090円

(適用税率10%)



三和交通グループ

宮崎タクシー株式会社

宮崎県宮崎市鶴島3丁目24番

ご意見、お忘れ物等は

TEL 0985-23-5481

登録番号:T3350001001835

領収書

2024年11月12日 12:20

車両番号 0227

運賃 ¥1090円

合計 ¥1090円

(適用税率10%)



三和交通グループ

宮崎タクシー株式会社

宮崎県宮崎市鶴島3丁目24番

ご意見、お忘れ物等は

TEL 0985-23-5481

登録番号:T3350001001835

44890

領 収 証

2024年11月 8日

新会・公明党 様

金17,950円

ただし、乗車券類（4名分）代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

米沢801 No.000016

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 汲 谷
税 務 署 承 認 済



宮崎⇄高鍋

復発隊 4%

JR

1人あたり284.5

(1人あたり自由席のみ)
割り引かれる

モノレール

1人あたり

520円

領収証

利用年月日 2024年11月11日

取引内容 (税率: 10%)
乗車券発売
ご利用金額 1560円

・ 毎度ありがとうございます。
・ この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
号機番号 券A11
伝票番号 4796
登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

領収証

利用年月日 2024年11月11日

取引内容 (税率: 10%)
乗車券発売
ご利用金額 520円

・ 毎度ありがとうございます。
・ この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
号機番号 券A11
伝票番号 4797
登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

3143

520

領収書

No. 00068492-00

2024/11/11

登録番号: T4120001044443

一新会 公明党 様

金額	¥ 94,600 -
----	------------

内訳
10%税込 対象合計

94,600 内消費税 8,600

但し、御宿泊代

11/11~1泊分(10室)

として、

クレジット等にて上記金額正に領収いたしました。

収入印紙

スーパーホテル宮崎天然温泉

〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東2丁目2-6

男女別天然温泉と無料健康朝食付きのホテル

TEL:0985-61-9000

FAX:0985-61-9001

http://www.superhotel.co.jp

担当者

(印)

No. 77279-2

領収書

お名前 (Name)

Receipt

一新会・公明党

様

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
		75,500
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt
		75,500

(消費税対象 (10%) 75,500)
(内消費税 (10%) 6,864)

四季亭

HOTEL SHIKITEI

〒884-0002 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋 5224
FAX:0983-22-3381 http://www.hotel-shikitei.jp

TEL:0983-23-0043

登録番号: T9350002009013

発行月日 (Issue)

2024/11/12

収入
印紙

領収証

No.

一新会・公明党 様

2024 年 11 月 9 日

金額									
			¥	1	2	0	0	0	

但 ☐ 御土産 4個 として☒ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

889/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO#778

株式会社 登 起 波

〒992-0045 山形県米沢市中央7丁目2番3号

TEL0238-23-4400 FAX0238-23-1501

登録番号 T8390002013152

登録番号



米沢市議会政務活動報告書

年月日	令和 7 年 3 月 26 日（水）
項目	1 ガバメントハンターの取組について（山形県西川町）
1 ガバメントハンターの取組について （山形県西川町） 目的： 西川町が先進的に取り組んでいる「鳥獣狩猟室」の設置及び「ガバメントハンター制度」の運用状況について学び、本市における野生鳥獣被害対策の充実に活かすこと。 内容： ●背景 ①イノシシの出現 ・平成 25 年頃から出始め、現在では町内全域に生息 ・農作物への被害だけではなく、堤体などのインフラ被害も発生。 生活への影響も大きい ②後継者不足 ・猟友会員の高齢化が進行 ・年齢層の若い会員は日勤が多く、平日昼間の出勤ができない。そういった会員のスキルを積む機会が少ない。 ●「鳥獣狩猟室」設置の経緯 3 名のみどり共創課職員が、新たに狩猟免許(わな猟)を自発的に取得 ↓ 課の業務として勤務期間中にわな設置などの鳥獣被害対策の実施を検討 ↓ 町長からの提案で、「鳥獣狩猟室」を設置し、鳥獣被害対策の強化を内外に PR ●鳥獣狩猟室の概要 所管部署：西川町役場 みどり共創課内 構成員：5 名(4 月に 2 名増員予定、うち 2 名は銃免許取得済。室員全員が兼務) 活動内容： 主にイノシシをターゲットとしたワナの設置 ワナの見回り 銃猟免許取得者による捕獲鳥獣の駆除 ベテランのハンターの狩猟への同行、スキルアップ 巻狩りへの参加 ○メリット ・業務の一部とし、平日や昼間の対応が可能 ・若手の育成につながる ・若手が育つことで、猟友会の負担軽減につながる	

- ・捕獲圧力の強化
- デメリット
 - ・職員の負担増加
 - ・物損・人的被害発生の可能性
 - ・免許は職員が自発的に取得。出向や退職などで取得職員が減り、一方で新たに取得する職員がいなければ、組織が存続できなくなる。

その他(Q&A)：

- ・予算措置：みどり共創課の予算の範囲内で実施。
- ・ジビエについて：

捕獲を最優先と考えており、西川町ではイノシシを10頭程度であることから、ジビエ処理施設を設置しても採算はとれないと考えている。それに対して、岡山県真庭市は2000頭もとれる。ジビエカーがフル稼働だということ。
- ・猟友会との関係性について：

緊密に連携しながら活動している。ワナ設置や見回りなどは鳥獣狩猟室のみで対応しているが、捕獲鳥獣の殺処分の際は、現時点は猟友会に同行頂いている。
- ・捕獲報奨金等の取扱いについて：

報奨金は設定していない。休日等の活動は、業務の範囲と捉え、出動手当の支給を考えている。

まとめ：

今回の視察は、本市においても同様の課題が顕在化しつつある中で、実務と制度を両立させた地域主導型のモデルを直接学ぶ貴重な機会となった。深刻化する野生鳥獣被害への対応として、自治体が主体となって狩猟活動に関与する先進的な事例であり、地域の実情に即した柔軟かつ実効性のあるモデルと考える。一方で、職員負担の増加や事故等のリスク、狩猟免許を持つ職員の異動・退職による継続性の懸念など、制度維持の面では課題もあることが分かった。今後、本市における鳥獣被害対策の強化に向けて、若手人材の育成や平日昼間の対応体制、行政と猟友会の役割分担の在り方などを検討していく上で非常に参考になった。



令和 7年 3月 31日

報告者名 高橋 千夏



1-0024280
關係人口係

(納入義務者保管)

2. 西川町指定 (指定・収納代理) 金穂機関 (さがえ西村山農業協同組合・山形銀行・きらやか銀行)

ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
取組番号201-03251632-00

系内品書(領収書)
日米商事(株)
日米商事 S
山形県米沢市中田町9 2 1
TEL: 0238-37-4335
登録番号: T3390001001468
2025/03/26(水)17:31
IC
様
売上
XXXXXXXXXXXX9023
※クレジット
レギュラー
020000
020000
12.50L
@199.0 L-1 N-3
小計
¥2,487
(10%対象
消費税
合計
¥2,487
¥2,487
¥2,487
承認No.
支払方法
事前払い OK
端末処理番号 17194
Master card
A000000041010
※本書保管上お願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
☆このソフトの
☆ダウンロードでも30円引き!
☆※2025年6月30日まで
☆当店のみの有
☆セット割の併用はできません
No. 3163
担当:0001
POS番号01

視察詳細

①視察内容： ガバメントハンターの取り組みについて

②参加者： 斎藤千恵子、島軒純一、関谷幸子、高橋千夏、成澤和音（五十音順）

③視察工程

11:00 - 12:00 市役所出発、移動(車)

12:00 - 13:00 昼食

13:00 - 14:00 移動(車)

14:30 - 16:45 視察

16:45 - 18:20 移動(車)、米沢市役所帰着

④支出

	金額	備考
行政視察料	¥25,000	5,000円/人×5名
ガソリン代	¥2,487	
通行料	¥2,110	
	¥29,597	

旅費合計：29,587円

1人当たり：5,919円

米沢市議会政務活動費報告書

年月日	令和 6 年 8 月 1 日（ 木 ）～ 9 月 30 日（ 月 ）
○インターンシップ受入れ	
受入詳細：米沢女子短期大学1年生2名	
目的：学生とともに政策研究を進めると共に、学生が置かれている状況や、どのようなことに課題感を持っているのか、自分自身も学びの機会を得ること。	
実施内容：	
① 議会傍聴	
下記の日程で、議会を傍聴してもらい、その後意見交換を行った。	
8月2日（臨時会）	
8月19日（民生常任委員会）	
8月20日（産業建設常任委員会）	
8月30日（定例会招集）	
9月3日～6日（一般質問）	
9月10日～11日（決算特別委員会）	
9月17日（総務文教常任委員会）	
9月18日（民生常任委員会）	
② セミナー出席・現場視察等	
・8月3日：with 優トークイベント	
・8月10日：第2弾みなみはら未来づくりワークショップ	
・8月21日：第2回地域づくり人育成セミナー	
・8月23日：たかはしちなつ市政報告会	
・8月24日：南原地区市長を囲む座談会	
・8月25日：鷹山公シンポジウム	
・8月26日：南原地区農家ヒアリング	
・8月28日：企業ヒアリング	
③ 政策研究	
「未来国会」という政策研究発表会に向けて準備を行った。具体的には、地域活性化施策の一つとして、昨今増えている空き家を改修し、幅広い年代の方が集う場所を作することを提案した。さらにその空間で、歴史のワークショップをメインに世代間交流を行うことを含んだ。30年後の未来の望む姿・イメージする姿と、そこから現時点で何をすべきかを検討し、政策を考えるのは私自身も力になったし、学生生活の中の日々の困り事や感じていることを共有でき、学ぶ機会を得ることができた。	



未来国会後の様子

令和 7年 3月 31日

報告者名 高橋 千夏



領収証

高橋 千夏 様

NO. 53054

¥ 33,000 -

但し 議員会費賞として
令和6年9月17日 上記の金額正に領収いたしました

内消費税	¥ 3,000 -
現金	
小切手	✓

特定非営利活動法人ドットジェ

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオ



支 出 内 訳 書

支出科目 5 資料購入・作成費

氏 名 高橋 千夏

N0	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	2024. 6. 14	学童ほいく誌 (R6. 4月～R7. 3月号)	米沢市連協学童ほいく誌	4, 440	原本添付
2	2024. 5. 1～ 2025. 3. 31.	新聞購読料 (日本経済新聞)	株式会社日本経済新聞社	51, 324	原本添付
		(1ヵ月4, 277円×12ヵ月=51, 324円)			
3	2024. 5. 19.	学校統廃合を超えて： 持続可能な学校と地域づくり	アマゾンジャパン合同会社	2, 750	原本添付
4	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31	コピー代 (令和6年度分)	米沢市	4, 734	原本添付
			合 計	63, 248	

領 収 証

高橋 千夏

様

No. _____

★ ¥ 4,440-

但 学童ほいく誌 (R6.4月~R7.3月号) 12冊

R6年 6月 14日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

米沢市連協学童ほいく誌

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年4月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年4月1日

日経電子版 個人プラン 4月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年5月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年5月1日

日経電子版 個人プラン 5月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年6月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年6月1日

日経電子版 個人プラン 6月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年7月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年7月1日

日経電子版 個人プラン 7月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年8月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年8月1日

日経電子版 個人プラン 8月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年9月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年9月1日

日経電子版 個人プラン 9月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年10月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年10月1日

日経電子版 個人プラン 10月分 サービス利用料	4,277円
-----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年11月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年11月1日

日経電子版 個人プラン 11月分 サービス利用料	4,277円
-----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2024年12月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2024年12月1日

日経電子版 個人プラン 12月分 サービス利用料	4,277円
-----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2025年1月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年1月1日

日経電子版 個人プラン 1月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2025年2月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年2月1日

日経電子版 個人プラン 2月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

お支払い明細

高橋千夏 様

ご利用ありがとうございました。
2025年3月のお支払い明細は以下の通りです。

利用日：2025年3月1日

日経電子版 個人プラン 3月分 サービス利用料	4,277円
----------------------------	--------

合計（10%対象 税込）	4,277円
--------------	--------

内 消費税10%	388円
----------	------

上記料金は全てクレジットカードによるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号 T3010001033086

注文番号503-0580163-1852667の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年4月11日
注文日: 2024年5月19日
Amazon.co.jp 注文番号: 503-0580163-1852667
ご請求額: ¥2,750

様

2024年5月19日に発送済み

注文商品	価格
1点 学校統廃合を超えて: 持続可能な学校と地域づくり, 山本由美 販売: アマゾンジャパン合同会社	¥2,750

コンディション: 新品

お届け先住所:

高橋千夏

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

請求先住所:

高橋千夏

クレジットカードへの請求

商品の小計:	¥2,750
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥2,750
ご請求額:	¥2,750

Visa(下4けたが0192): 2024年5月19日: ¥2,750

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

[トップへ戻る](#)

日本語

日本

[ヘルプ・サポート](#)

納入通知書兼領収書

〒	
米沢市議会議員 高橋 千夏	
様	
令和 6年度	現年 調定番号 108784
担当課 総務部契約検査課	
金額	4,734 円
摘要 コピー等 令和6年4月~令和7年3月分 カードNo. 135 (議会)	
会計 40	物品調達費特別会計
款 01	物品収入
項 01	物品収入
目 01	物品売払収入
節 01	物品売払収入
細節 50	複写機利用料 (契約検査課・特別会計)
細々節 00	
納期限	令和 7年 4月30日
上記の金額を納期限までに米沢市指定 (収納代理) 金融機関に納入してください。	
米沢市長 	
上記の金額を領収しました。	領収印
米沢市会計管理者	
分任出納員	
取扱金融機関	

(納入者保管)

A

137554

支出内訳書

支出科目 6 通信運搬・事務費

氏名 高橋 千夏

NO	年月日	内 容	債 権 者	金 額	領 収 書
1	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31.	インターネット接続料 (KT-WiMAX モバイルルーター) 総額51,252円の1/2を計上	株式会社ケータイコミュニケーションズ	25,626	原本添付
2	2024. 7～ 2025. 3	Microsoft365利用料一部負担金 10,762×2/3=7,174円	米沢市	7,174	原本添付
			合 計	32,800	

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年04月05日

ご利用年月 : 2024年4月

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年04月01日 ~ 2024年04月30日)				1	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年05月07日

ご利用年月 : 2024年5月

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年05月01日 ~ 2024年05月31日)				1	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年06月05日

ご利用年月 : 2024年6月

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年06月01日 ~ 2024年06月30日)				1	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年07月08日

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年07月01日 ~ 2024年07月31日)				1	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年08月09日

ご利用年月 : 2024年8月

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年08月01日 ~ 2024年08月31日)				1	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年09月09日

ご利用年月 : 2024年9月

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年09月01日 ~ 2024年09月30日)				1	¥4,271
				</	

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL: 0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年10月09日

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年10月01日 ~ 2024年10月31日)				1	¥4,271
10%対象 (税抜) :		¥3,883	消費税額 :	¥388	対象外 :
				合計金額 :	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年11月08日

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年11月01日 ~ 2024年11月30日)				1	¥4,271
10%対象 (税抜) :		¥3,883	消費税額 :	¥388	対象外 :
					合計金額 :
					¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2024年12月09日

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2024年12月01日 ~ 2024年12月31日)				1	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2025年01月09日

ご利用年月 : 2025年1月

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				数量	料金 (消費税込)
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2025年01月01日 ~ 2025年01月31日)				1	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティーコミュニケーションズ
KT-WiMAXコーポレート TEL：0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2025年02月07日

ご利用年月 : 2025年2月

ご請求金額 : ￥4,271

※※※ 契約者ID C000100419 ※※※					
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし)		(2025年02月01日 ~ 2025年02月28日)		1	¥4,271
10%対象 (税抜) :		¥3,883	消費税額 :	¥388	対象外 :
				合計金額 :	¥4,271

〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-15-17
住友不動産西新宿ビル2号館 4F
株式会社ケーティールコミュニケーションズ
KT-WiMAXコールセンター TEL : 0120-980-886
適格請求書発行事業者登録番号 T7010701027565

発行日：2025年03月07日

ご利用年月 : 2025年3月

ご請求金額 : ￥4,271

詳細				税別		税込 (消費税別)	
※※※ 契約者ID C000100419 ※※※							
KT-WiMAX モバイル ギガ放題プラス (期間条件なし) (2025年03月01日 ~ 2025年03月31日)				1		¥4,271	
10%対象 (税抜) :		¥3,883	消費税額 :	¥388	対象外 :	¥0	
					合計金額 :	¥4,271	

納入通知書兼領収書

〒 992-1443

山形県米沢市大字笹野 1 5 1 3 番地 4

高橋 千夏

様

令和 6年度	現年	調定番号	108445
--------	----	------	--------

担当課 議会事務局議会事務局

金額 7,174 円

摘要 Microsoft 3 6 5 利用料一部負担金

会計 10 一般会計
 款 20 諸収入
 項 05 雑入
 目 04 雑入
 節 02 雑入
 細節 11 ソフトウェア利用料一部負担金
 細々節 00

納期限 令和 7年 4月15日

上記の金額を納期限までに米沢市指定（収納代理）
 金融機関に納入してください。

米沢市長



上記の金額を領収しました。

米沢市会計管理者

分任出納員

取扱金融機関

領収印



（納入者保管）

A

125289